

がん教育の推進について

◎ がん教育に携わる先生方へ

平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領がそれぞれ改訂され、中学校、高等学校の保健においては、『がんについても取り扱うこと』が新たに明記されました。

今後、保健の授業を進めていくうえで、保健体育科教員のがん教育に対する意識の向上と、がんに対する正しい理解が大切になってきます。

岐阜県教育委員会においては、平成30年度、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受け、県内中学校2校で、がん教育の授業を先行実施するとともに、がん教育指導者研修会等の研修会を開催して、がん教育に対する理解と充実を図ってきました。

今回、2校による授業実践を踏まえ、多くの先生方に参考にしていただけるよう、中学校におけるがん教育の基本的な授業案を作成しましたので、ご活用いただくと幸いです。

がん教育の目標である、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるように、子どもたちに教える教師自身が、まずは『がん』及び『がん教育』について主体的に学び、子どもたちのために取り組んでいただくことを願っています。

◎ 学校におけるがん教育の基本的な考え方

(1) がん教育の定義

健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る。

(2) がん教育の目標

- ①がんについて正しく理解することができるようにする
- ②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

(3) がん教育の具体的な内容

ア	がんとは（がんの要因等）	カ	がんの治療法
イ	がんの種類とその経過	キ	がん治療における緩和ケア
ウ	我が国のがんの状況	ク	がん患者の生活の質
エ	がんの予防	ケ	がん患者への理解と共生
オ	がんの早期発見・がん検診		

(4) 留意点

- ①学校教育活動全体での推進
- ②発達の段階を踏まえた指導
- ③外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携
- ④がん教育で配慮が必要な事項